

17時	1,600円	300円	500円	500円	400円	400円	800円	400円
22時	0円							

別表第3 (第9条, 第10条関係)

呉市警固屋まちづくりセンター使用料

使用時間	1時間までごとに							
	ホール	礼法室	第1会議室	第2会議室	調理室	学習室	音楽室	図書室
8時30分～17時	1,800円	400円	200円	200円	300円	200円	200円	200円
17時～22時	2,300円	500円	300円	300円	400円	400円	400円	400円

別表第4 (第9条, 第10条関係)

呉市阿賀まちづくりセンター使用料

使用時間	1時間までごとに									
	ホール	礼法室	第1講座室	第2講座室	第1会議室	第2会議室	調理室	音楽室	図書室	略
8時30分～17時	2,100円	700円	300円	400円	200円	400円	600円	500円	400円	

17時	1,900円	400円	600円	600円	500円	500円	1,000円	500円
22時	0円							

別表第3 (第9条, 第10条関係)

呉市警固屋まちづくりセンター使用料

使用時間	1時間までごとに							
	ホール	礼法室	第1会議室	第2会議室	調理室	学習室	音楽室	図書室
8時30分～17時	2,200円	500円	200円	200円	400円	200円	200円	200円
17時～22時	2,800円	600円	400円	400円	500円	500円	500円	500円

別表第4 (第9条, 第10条関係)

呉市阿賀まちづくりセンター使用料

使用時間	1時間までごとに									
	ホール	礼法室	第1講座室	第2講座室	第1会議室	第2会議室	調理室	音楽室	図書室	略
8時30分～17時	2,500円	800円	400円	500円	200円	500円	700円	600円	500円	

17時～22時	2,900円	4,000円	5,000円	3,000円	5,000円	8,000円	6,000円	5,000円	略
---------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	---

別表第5（第9条，第10条関係）

呉市広まちづくりセンターホール使用料

使用時間	1時間までごとに			
	入場料の類を徴収しない場合	入場料の類を徴収する場合		
		300円以下	301円以上 1,000円以下	1,001円以上
8時30分～17時	2,800円	7,000円	8,400円	9,800円
17時～22時	3,700円	9,200円	11,100円	12,900円

備考 略

別表第6（第9条，第10条関係）

呉市広まちづくりセンター講座室等使用料

室名	使用時間		
	単位	8時30分～17時	17時～22時
略			
和室	1時間までごとに	700円	900円
略			

17時～22時	3,200円	1,100円	5,000円	6,000円	4,000円	6,000円	1,700円	7,000円	6,000円	略
---------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	---

別表第5（第9条，第10条関係）

呉市広まちづくりセンターホール使用料

使用時間	1時間までごとに			
	入場料の類を徴収しない場合	入場料の類を徴収する場合		
		300円以下	301円以上 1,000円以下	1,001円以上
8時30分～17時	3,400円	8,400円	10,100円	11,800円
17時～22時	4,400円	11,000円	13,300円	15,500円

備考 略

別表第6（第9条，第10条関係）

呉市広まちづくりセンター講座室等使用料

室名	使用時間		
	単位	8時30分～17時	17時～22時
略			
和室	1時間までごとに	800円	1,100円
略			

第4講座室	〃	300円	400円
-------	---	------	------

備考 略

別表第7（第9条，第10条関係）

呉市仁方まちづくりセンター使用料

使用時間	1時間までごとに								
	ホール	略	和室	調理室	音楽室	第1学習室	第2学習室	第3学習室	略
8時30分～17時	1, 6 00円		600 円	500 円	300 円	500 円	400 円	400 円	
17時～22時	2, 1 00円		700 円	600 円	400 円	600 円	500 円	600 円	

別表第8（第9条，第10条関係）

呉市宮原まちづくりセンター使用料

使用時間	1時間までごとに						
	ホール	講座室1	略	和室	略	調理室	略
8時30分～17時	1, 00 0円	400 円		600 円		400 円	
17時～22時	1, 20 0円	500 円		900 円		600 円	

別表第9（第9条，第10条関係）

呉市天応まちづくりセンター使用料

第4講座室	〃	400円	500円
-------	---	------	------

備考 略

別表第7（第9条，第10条関係）

呉市仁方まちづくりセンター使用料

使用時間	1時間までごとに								
	ホール	略	和室	調理室	音楽室	第1学習室	第2学習室	第3学習室	略
8時30分～17時	1, 9 00円		700 円	600 円	400 円	600 円	500 円	500 円	
17時～22時	2, 5 00円		800 円	700 円	500 円	700 円	600 円	700 円	

別表第8（第9条，第10条関係）

呉市宮原まちづくりセンター使用料

使用時間	1時間までごとに						
	ホール	講座室1	略	和室	略	調理室	略
8時30分～17時	1, 20 0円	500 円		700 円		500 円	
17時～22時	1, 40 0円	600 円		1, 100 0円		700 円	

別表第9（第9条，第10条関係）

呉市天応まちづくりセンター使用料

使用時間	1時間までごとに					
	ホール	略	音楽室	調理室	学習室 1	略
8時30分～17時	900 円		200 円	300 円	300 円	
17時～22時	1, 2 00円		300 円	400 円	400 円	

別表第10 (第9条, 第10条関係)

呉市昭和まちづくりセンター使用料

使用時間	1時間までごとに								
	ホ ル	1階 第1 講座 室	略	和室	美術 室	音楽 室	料理 室	3階 第1 講座 室	略
8時30分～17時	1, 90 0円	40 0円		40 0円	30 0円	40 0円	50 0円	40 0円	
17時～22時	2, 50 0円	50 0円		50 0円	40 0円	50 0円	60 0円	50 0円	

使用時間	1時間までごとに					
	ホール	略	音楽室	調理室	学習室 1	略
8時30分～17時	1, 1 00円		200 円	400 円	400 円	
17時～22時	1, 4 00円		400 円	500 円	500 円	

別表第10 (第9条, 第10条関係)

呉市昭和まちづくりセンター使用料

使用時間	1時間までごとに								
	ホ ル	1階 第1 講座 室	略	和室	美術 室	音楽 室	料理 室	3階 第1 講座 室	略
8時30分～17時	2, 30 0円	50 0円		50 0円	40 0円	50 0円	60 0円	50 0円	
17時～22時	3, 00 0円	60 0円		60 0円	50 0円	60 0円	70 0円	60 0円	

別表第11（第9条，第10条関係）

呉市昭和東まちづくりセンター使用料

使用時間	1時間までごとに		
	ホール	礼法室	略
8時30分 ～17時	800円	200円	
17時～2 2時	1,000 円	300円	

別表第12（第9条，第10条関係）

呉市郷原まちづくりセンター使用料

使用 時間	1時間までごとに							
	ホ ール	第1 講 座 室	第2 講 座 室	第3 講 座 室	和室	音 楽 室	調 理 室	略
8時3 0分～ 17時	1,5 00円	400 円	400 円	400 円	500 円	400 円	500 円	
17時 ～22 時	1,9 00円	600 円	500 円	600 円	600 円	500 円	600 円	

別表第13（第9条，第10条関係）

呉市下蒲刈まちづくりセンター使用料

使用時間	第1学習 室	第2学習 室	集会室	控室	陶芸室	調理室

別表第11（第9条，第10条関係）

呉市昭和東まちづくりセンター使用料

使用時間	1時間までごとに		
	ホール	礼法室	略
8時30分 ～17時	1,000 円	200円	
17時～2 2時	1,200 円	400円	

別表第12（第9条，第10条関係）

呉市郷原まちづくりセンター使用料

使用 時間	1時間までごとに							
	ホ ール	第1 講 座 室	第2 講 座 室	第3 講 座 室	和室	音 楽 室	調 理 室	略
8時3 0分～ 17時	1,8 00円	500 円	500 円	500 円	600 円	500 円	600 円	
17時 ～22 時	2,3 00円	700 円	600 円	700 円	700 円	600 円	700 円	

別表第13（第9条，第10条関係）

呉市下蒲刈まちづくりセンター使用料

使用時間	第1学習 室	第2学習 室	集会室	控室	陶芸室	調理室

8時30分～22時	1時間までごとに <u>400円</u>
-----------	----------------------

備考 略

別表第14（第9条，第10条関係）

呉市川尻まちづくりセンターホール使用料

使用時間		1時間までごとに		
		入場料の類を徴収しない場合	入場料の類を徴収する場合	舞台のみを使用する場合
8時30分～17時	平日	<u>5,700円</u>	<u>11,400円</u>	<u>1,300円</u>
	土・日・休日	<u>7,500円</u>	<u>15,000円</u>	<u>1,300円</u>
17時～22時	平日	<u>6,000円</u>	<u>12,000円</u>	<u>1,500円</u>
	土・日・休日	<u>7,900円</u>	<u>15,800円</u>	<u>1,500円</u>

備考 略

別表第15（第9条，第10条関係）

呉市川尻まちづくりセンター研修室等使用料

室名	使用時間		
	単位	8時30分～17時	17時～22時
高齢者教室あけび	1時間までごとに	<u>900円</u>	<u>1,100円</u>

8時30分～22時	1時間までごとに <u>500円</u>
-----------	----------------------

備考 略

別表第14（第9条，第10条関係）

呉市川尻まちづくりセンターホール使用料

使用時間		1時間までごとに		
		入場料の類を徴収しない場合	入場料の類を徴収する場合	舞台のみを使用する場合
8時30分～17時	平日	<u>6,800円</u>	<u>13,700円</u>	<u>1,600円</u>
	土・日・休日	<u>9,000円</u>	<u>18,000円</u>	<u>1,600円</u>
17時～22時	平日	<u>7,200円</u>	<u>14,400円</u>	<u>1,800円</u>
	土・日・休日	<u>9,500円</u>	<u>19,000円</u>	<u>1,800円</u>

備考 略

別表第15（第9条，第10条関係）

呉市川尻まちづくりセンター研修室等使用料

室名	使用時間		
	単位	8時30分～17時	17時～22時
高齢者教室あけび	1時間までごとに	<u>700円</u>	<u>900円</u>

研修室1	〃	<u>600円</u>	<u>700円</u>
研修室2	〃	<u>600円</u>	<u>700円</u>
和室ききょう	〃	<u>400円</u>	<u>600円</u>
大広間はぎ	〃	<u>600円</u>	<u>800円</u>
調理室	〃	<u>700円</u>	<u>1,000円</u>
会議室1	〃	<u>700円</u>	<u>1,000円</u>
会議室2	〃	<u>400円</u>	<u>500円</u>
美術工芸室	〃	<u>700円</u>	<u>1,000円</u>
さざなみ	〃	<u>600円</u>	<u>900円</u>
つつじ	〃	<u>1,600円</u>	<u>1,700円</u>
うぐいす	〃	<u>1,900円</u>	<u>2,100円</u>
くす	〃	<u>1,100円</u>	<u>1,400円</u>

別表第16（第9条，第10条関係）

呉市音戸まちづくりセンターホール使用料

使用時間	1時間までごとに			
	入場料の類を 徴収しない場 合	入場料の類を徴収する場合		
		300円以下	301円以上 1,000円 以下	1,001円 以上
8時30分～ 17時	<u>1,900円</u>	<u>4,800円</u>	<u>5,700円</u>	<u>6,700円</u>
17時～22 時	<u>2,500円</u>	<u>6,300円</u>	<u>7,500円</u>	<u>8,800円</u>

備考 略

別表第17（第9条，第10条関係）

研修室1	〃	<u>500円</u>	<u>600円</u>
研修室2	〃	<u>500円</u>	<u>600円</u>
和室ききょう	〃	<u>300円</u>	<u>400円</u>
大広間はぎ	〃	<u>500円</u>	<u>600円</u>
調理室	〃	<u>600円</u>	<u>800円</u>
会議室1	〃	<u>600円</u>	<u>800円</u>
会議室2	〃	<u>300円</u>	<u>400円</u>
美術工芸室	〃	<u>600円</u>	<u>800円</u>
さざなみ	〃	<u>500円</u>	<u>700円</u>
つつじ	〃	<u>1,300円</u>	<u>1,400円</u>
うぐいす	〃	<u>1,500円</u>	<u>1,700円</u>
くす	〃	<u>900円</u>	<u>1,100円</u>

別表第16（第9条，第10条関係）

呉市音戸まちづくりセンターホール使用料

使用時間	1時間までごとに			
	入場料の類を 徴収しない場 合	入場料の類を徴収する場合		
		300円以下	301円以上 1,000円 以下	1,001円 以上
8時30分～ 17時	<u>2,300円</u>	<u>5,800円</u>	<u>6,800円</u>	<u>8,000円</u>
17時～22 時	<u>3,000円</u>	<u>7,600円</u>	<u>9,000円</u>	<u>10,600円</u>

備考 略

別表第17（第9条，第10条関係）

呉市音戸まちづくりセンター講座室等使用料

室名	使用時間		
	単位	8時30分～17時	17時～22時
講座室1	1時間までごとに	<u>300円</u>	<u>400円</u>
講座室2	〃	<u>300円</u>	<u>300円</u>
講座室3	〃	<u>300円</u>	<u>400円</u>
調理室	〃	200円	<u>300円</u>
略			
音楽室	〃	<u>300円</u>	<u>400円</u>
工作室	〃	<u>300円</u>	<u>400円</u>

別表第18（第9条，第10条関係）

呉市倉橋まちづくりセンター使用料

単位	略	美術工芸室	調理研修室
1時間までごとに		<u>1,000円</u>	<u>1,200円</u>

別表第19（第9条，第10条関係）

呉市倉橋まちづくりセンター釣士田分館使用料

単位	大会議室 (ホール)	略	研修室2	研修室3
1時間までごとに	<u>400円</u>		<u>200円</u>	<u>200円</u>

別表第20（第9条，第10条関係）

呉市蒲刈まちづくりセンター使用料

呉市音戸まちづくりセンター講座室等使用料

室名	使用時間		
	単位	8時30分～17時	17時～22時
講座室1	1時間までごとに	<u>400円</u>	<u>500円</u>
講座室2	〃	<u>400円</u>	<u>400円</u>
講座室3	〃	<u>400円</u>	<u>500円</u>
調理室	〃	200円	<u>400円</u>
略			
音楽室	〃	<u>400円</u>	<u>500円</u>
工作室	〃	<u>400円</u>	<u>500円</u>

別表第18（第9条，第10条関係）

呉市倉橋まちづくりセンター使用料

単位	略	美術工芸室	調理研修室
1時間までごとに		<u>1,200円</u>	<u>1,400円</u>

別表第19（第9条，第10条関係）

呉市倉橋まちづくりセンター釣士田分館使用料

単位	大会議室 (ホール)	略	研修室2	研修室3
1時間までごとに	<u>500円</u>		<u>100円</u>	<u>100円</u>

別表第20（第9条，第10条関係）

呉市蒲刈まちづくりセンター使用料

区分	単位	使用料
全館	1日につき	<u>15,300円</u>
ホール	1時間までごとに	<u>1,400円</u>
略		
調理室	1回につき	<u>1,400円</u>

別表第22（第9条，第10条関係）

呉市安浦まちづくりセンター中ホール等使用料

使用時間	1時間までごとに				
	略	リハーサル室	軽運動室	料理教室	和室
8時30分～17時		<u>500円</u>	<u>800円</u>	<u>800円</u>	<u>500円</u>
17時～22時		<u>600円</u>	<u>1,100円</u>	<u>1,100円</u>	<u>600円</u>

別表第23（第9条，第10条関係）

呉市安浦まちづくりセンター三津口分館使用料

使用時間	1時間までごとに		
	略	和室2	略
8時30分～17時		<u>200円</u>	
17時～22時		<u>300円</u>	

備考 略

別表第24（第9条，第10条関係）

呉市豊浜まちづくりセンター使用料

区分	単位	使用料
全館	1日につき	<u>18,400円</u>
ホール	1時間までごとに	<u>1,700円</u>
略		
調理室	1回につき	<u>1,700円</u>

別表第22（第9条，第10条関係）

呉市安浦まちづくりセンター中ホール等使用料

使用時間	1時間までごとに				
	略	リハーサル室	軽運動室	料理教室	和室
8時30分～17時		<u>400円</u>	<u>1,000円</u>	<u>600円</u>	<u>400円</u>
17時～22時		<u>500円</u>	<u>1,300円</u>	<u>900円</u>	<u>500円</u>

別表第23（第9条，第10条関係）

呉市安浦まちづくりセンター三津口分館使用料

使用時間	1時間までごとに		
	略	和室2	略
8時30分～17時		<u>200円</u>	
17時～22時		<u>200円</u>	

備考 略

別表第24（第9条，第10条関係）

呉市豊浜まちづくりセンター使用料

単位	大集会室	略	研修室	略
1時間まで ごとに	1,500 円		800円	

別表第25（第9条，第10条関係）

呉市豊浜まちづくりセンター豊島分館使用料

単位	略	研修室	娯楽談話 室	第1会議 室	第2会議 室	料理実 習室
1時間ま でごとに		500円	400円	400円	400円	500円

別表第26（第9条，第10条関係）

呉市豊まちづくりセンターホール使用料

使用時間	1時間までごとに		
	入場料の類を徴 収しない場合	入場料の類を徴 収する場合	舞台のみを使用 する場合
8時30分～17 時	700円	4,000円	100円
17時～22時	900円	6,800円	200円

備考 略

別表第28（第9条，第10条関係）

呉市豊まちづくりセンター久比分館使用料

使用時間	1時間までごとに		
	ホール	略	料理教室
8時30分～17 時	200円		100円
17時～22時	400円		300円

単位	大集会室	略	研修室	略
1時間まで ごとに	1,800 円		600円	

別表第25（第9条，第10条関係）

呉市豊浜まちづくりセンター豊島分館使用料

単位	略	研修室	娯楽談話 室	第1会議 室	第2会議 室	料理実 習室
1時間ま でごとに		400円	300円	300円	300円	400円

別表第26（第9条，第10条関係）

呉市豊まちづくりセンターホール使用料

使用時間	1時間までごとに		
	入場料の類を徴 収しない場合	入場料の類を徴 収する場合	舞台のみを使用 する場合
8時30分～17 時	1,100円	6,000円	200円
17時～22時	1,400円	10,200円	300円

備考 略

別表第28（第9条，第10条関係）

呉市豊まちづくりセンター久比分館使用料

使用時間	1時間までごとに		
	ホール	略	料理教室
8時30分～17 時	200円		100円
17時～22時	500円		200円

付 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和2年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の日前になされた申請に係る使用料については、なお従前の例による。

(提案理由)

呉市まちづくりセンターの使用料の額の改定をするため、この条例案を提出する。